

橋北まちづくり委員会 7 月理事会の報告

- (1) 7 月 4 日に基本構想第 3 分科会による 65 歳以上の男性の囲碁ボール交流会が
浜井場小学校体育館に於いて開催 38 名の参加で賑やかに行われました。
1 位：小伝馬町 1 丁目 2 位：小伝馬町 2 丁目 3 位：浜井町



- (2) 7 月 7 日に第 1 回春草かるた製作実行委員会開催されました。
実行委員会は、春草公園を愛する会、まるごと博物館研育会、面白倶楽部、公民館、まち
づくり委員会で構成。令和 3 年と 4 年度にかけて補助金の申請を行いながら春草かるた 300
セットを製作します。今年度は読み札の募集と春草講座の開催し、来年度に絵札のデザイ
ンにかかり印刷、完成を目指します。

- (3) 7 月 27 日、7 月 30 日の 2 日間にわたり
基本構想第一分科会による長期休暇中の
子供教室（寺子屋）が開催されました。
1 日目は 7 名の参加、2 日目は 6 名の
参加、楽しく学習とレクリエーションが
できました。
初めての試みでしたが充実した内容でした。



- (4) 7 月 30 日に春草公園を愛する会の役員会開催、書面評決による総会は全員の賛同
を得てすべての議案が承認されました。
- (5) 8 月 4 日に、飯田 5 地区まちづくり協議会が開催されました。令和 2 年度会計報告
令和 3 年度の事業計画案、予算案が承認されました。
- (6) 7 月末日から 8 月にかけて飯田市丘の上の飲食店でコロナ感染者が確認されたと報道があ
り、8 月 19 日には、長野県全県の感染警戒レベルが「5」に引き上げられ、予定していた行事
等が、相ついで中止又は延期になりました。

<中止又は延期になった主な事業>

8 月 7 日飯田りんごん、9 月 5 日飯田市地震総合防災訓練、8 月 14 日飯田市成人式、
8 月 20 日理事会、8 月 31 日基本構想推進全体会議（延期）、10 月 10 日橋北市民運動会、
10 月 14 日議会報告会（飯田 5 地区）、11 月 13, 14 日橋北文化祭 など

～ 日頃から災害への備えをお願いします！！ ～

橋北地区自主防災会からのお願い

9月5日に予定していた防災訓練が中止になりましたが地震はいつ起こるかわかりません。基本構想第7分科会の皆さんが中心となり、橋北地区防災計画を作成（更新）しました。ここでは、地震が起こった場合、各町内で行うべき対応を記しましたので参考にしてください。

《発災から3時間以内に各町内で行う安全確認》

(地震発生時)

- (1) 第一に各自の身の安全を確保する。安全な場所（机の下等）に避難して揺れの治まるのを待つ。わが身と家族の安全確保、自分の命は自分で守る
- (2) 次に火の始末をする（火の確認をする）万一火を出したら、まず消火をする初期消火に努め大声で「火事だ！」と叫び、近所に協力を求める。炎が天井まで移った時は消火活動よりも避難を優先する。
- (3) 自分と家族の安全確認ができたなら、隣近所、組内で声を掛け合い安全確認、安否確認を行う
- (4) 組内に要救護者がある時は力を合わせて一時避難所まで連れていく負傷者がいる時は救急用具等を使い応急処置を行い必要があれば病院まで連れて行く。
- (5) 町内の役員は、一時避難所に集まり各組の状況を把握する。消火活動、救難救出活動等必要な応急処置をとる。
- (6) 避難経路の安全確認と避難者を誘導する（自宅に戻る場合もある）
- (7) 避難施設等へ移動する時はメインブレイカーを切る（通電時の火災を防ぐため）
- (8) 一時避難所では、組単位で把握した安否情報と被災情報を町内でまとめる。町内の組に救護が必要な時は可能な限り町内で応援・対応する。
- (9) 生存未確認者及び組合未加入者については、可能な限り安否確認する。
- (10) 発災から順次、安否確認情報や被災状況を記録して各町内の自治会長（代理）は定期的に「橋北地区災害対策本部」へ報告する。

★ 地域に求められること

○地域に暮らす住民一人ひとりが協力して防災活動をはじめとした協力体制を構築する。

○平時から関係する団体と地域が一体となって目標に向けて連携体制を構築する。

平常時及び災害時における地域防災力を高めることにより、地域コミュニティーを維持・活性化することが期待されます。日頃から隣、近所仲良くすることや地域活動への積極的な参加が求められています。

編集（3班）佐々木 純一（小伝1）・下澤 郊司（小伝2）・本多 広文（浜井町）
東 剛伸（江戸浜町）